きのくにＩＣＴプログラミングコンテスト

　Ｓｗｉｔｃｈ　Ｕｐ　ＷＡＫＡＹＡＭＡ　２０１９　募集要項

1. 開催趣旨

和歌山県では平成31年度（2019年度）から、児童生徒が、コンピュータやネットワークの仕組み及びこれらの活用が進展している社会の動きについて基礎的な知識を身に付けるとともに、これらに親しみ、使いこなすことができる力を育むことができるよう、県内全ての小・中・高・特別支援学校において、発達の段階に応じた体系的なＩＣＴ教育を実施すると共に、県内におけるIT人材の育成に関する課外活動等の教育（以下「きのくにICT教育」という。）も推奨しているところです。

本コンテストは、きのくにICT教育における児童生徒の学習成果を示す場とし、児童生徒が、コンピュータを活用しながら生活や社会における課題を発見・解決する力を身に付けさせ、これからの社会をよりよく生きていく力を育むことを目的としています。

1. 募集テーマ

「楽しい和歌山」

1. 募集内容

ロボット、ゲーム、ＡＩ、IoT、セキュリティ等に関する児童生徒自らが作成したコンピュータプログラミング作品で、動作・実行が確認でき、募集テーマに則した作品。

1. 審査のポイント

⑴　観察力・発想力・独創性

⑵　技術力・完成度

⑶　社会へのインパクト

1. 主催　等

主催：和歌山県、和歌山県教育委員会

後援等：調整中

1. 募集部門及び参加資格

⑴　小学校の部

　　　以下の者からの作品を募集します。

ア 和歌山県内の小学校、義務教育学校（前期課程）及び特別支援学校小学部に在籍する児童

イ 和歌山県内に住所を有する児童であって、小学校、義務教育学校（前期課程）及び特別支援学校小学部に在籍する児童

⑵　中学校の部

以下の者からの作品を募集します。

ア 和歌山県内の中学校、義務教育学校（後期課程）及び特別支援学校中等部に在籍する生徒

イ 和歌山県内に住所を有する生徒であって、中学校、義務教育学校（後期課程）、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中等部に在籍する生徒

⑶　高等学校の部

以下の者からの作品を募集します。

ア　和歌山県内の高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部及び高等専門学校（３学年

までに限る）の生徒

イ　和歌山県内に住所を有する者であって、平成１４年４月１日以前生まれの満18歳以下の者（ただし、⑴⑵⑶アに該当する者を除く）

1. 各部門等の表彰

⑴　小学校の部　優秀賞

⑵　中学校の部　優秀賞

⑶　高等学校の部　優秀賞

⑷　最優秀賞

※その他の賞の授与も予定しています。

1. 募集期間

令和元年11月6日（水）～12月16日（月）必着

1. 応募方法

参加者は、「１．開催趣旨」、「２．募集テーマ」及び「３．募集内容」に合致する作品を作成し、以下の提出物を募集期間内に事務局電子メールアドレス宛にメールで提出してください。

　　【提出物】

（学校から申込む場合）

①エントリーシート（様式）

②作品の内容がわかる動画<３～５分以内>

③作品のコード等がわかる資料

（個人で申込む場合）

　　　①エントリーシート（様式）

　　　②作品の内容がわかる動画<３～５分以内>

　　　③作品のコード等がわかる資料

　　　④エントリーする全児童生徒の保護者からの同意書

　　【提出先】

〒640－8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

きのくにICTプログラミングコンテスト　Switch　Up　WAKAYAMA事務局　宛て（和歌山県庁商工観光労働部産業技術政策課内）

【メールアドレス】e0631001@pref.wakayama.lg.jp

【電話番号】０７３-４４１-２３７３

【ファックス番号】０７３-４３２-０１８０

1. 審査の方法

審査は、２段階で実施します。

一次審査は、事務局により審査（書類審査）します。一次審査の結果は、HPで公表します。（一次審査通過者には、郵送においても通知します。）

二次審査（最終審査）は、一次審査を通過した応募者によるプレゼンテーションまたはデモンストレーション、及び審査委員との質疑応答により審査します。

受賞の決定については、二次審査における外部の有識者等からなる審査委員の意見を踏まえ、知事等が決定します。

1. 最終審査

⑴　開催期日

令和２年２月11日（火・祝）

⑵　開催場所

和歌山大学　経済学部棟（和歌山市栄谷930）

1. 審査委員等

　 審査委員は、情報工学に関する専門性を有する学識経験並びにプログラミング教育や情報人材育成に関する知識及び経験を有する実務経験者等から知事が選任します。

1. 個人情報及び著作物の取扱いについて

⑴　主催者が本コンテストの開催に際して得た個人情報は、和歌山県個人情報保護条例（平成１４年１２月２４日　条例第６６号）に基づき適正に取り扱い、無断で第三者に提供することはありません。ただし、書類審査（一次審査）を通過した者、または最終審査（二次審査）を経て受賞した者については、提出書類の以下の項目等を大会運営や広報のために公表することがあります。

【学校を通じエントリーした場合】

「学校名」、「児童生徒の氏名」、「児童生徒の学年」、「作品テーマ」、「最終審査会での様子（写真）」

【個人でエントリーした場合】

「児童生徒の氏名」、「児童生徒の学年または年齢」、「児童生徒の住所地の市町村名」、「作品テーマ」

「最終審査会の様子（写真）」

 　⑵　本コンテストへの参加にあたり、提出いただいた作品（ソースコード、アプリケーション、プレゼン資料等）の著作権

は参加者に帰属します。

注１：プログラミング言語は問いません。開発形式は、プログラミング言語による開発のほか、市販ライブラリや開発キット、オーサリングツールなどのソフトウエアの利用も可能です。

注２：個人又はチームでの応募が可能です。

注３：学校や学年が異なる場合でもチームとして応募可能です。

注４：学校の授業又は部活動の成果として応募する場合は、学校長の許可を得た上で、責任者及び最終審査まで通過した場合の引率者となる担当教職員名を明記のうえ、応募してください。なお、同一教職員が複数のチームを担当することも可能です。

注５：児童生徒が学校とは別に個人又はチームで応募する場合は、保護者代表（最終審査まで通過した場合の引率者であり、事務局から連絡する際の連絡先となる方）及び在籍校・学年（チームの場合は、全ての児童生徒の在籍校・学年）を明記の上、応募してください。

注６：学年が異なる児童生徒でチームを形成する場合、年長の者が該当する部門に応募してください。また、チームを構成するメンバー全員が「６．募集部門及び参加資格」に該当する必要があります。

注７：一校当たりの応募数に制限はありません。ただし、応募できるのは、一人一部門一作品に限ります。

注８：コンテストへの応募、参加に係る経費（郵送料、通信料、最終審査に参加する場合はその一切経費等）については、全て参加者の負担となります。

注９：応募作品の特許等知的財産の法的保護については、応募者の責任において対策を講じた上で、一般に公表しても差し支えない範囲で応募してください。

注１０：他者の財産、名誉、プライバシー、特許権、著作権等その他の知的財産権等を侵害する作品並びに犯罪及びに公序良俗に違反するような作品を応募することはできません。

注１１：本コンテストの趣旨やコンテストテーマに相応しくない作品を応募することはできません。

1. 問合せ先

〒640－8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

きのくにICTプログラミングコンテスト　Switch　Up　WAKAYAMA事務局

（和歌山県庁商工観光労働部産業技術政策課内　担当：矢野）

【メールアドレス】e0631001@pref.wakayama.lg.jp

【電 話 番 号】０７３－４４１－２３７３

【ファックス番号】０７３－４３２－０１８０

【公式 Ｗｅｂサイト】 <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/063100/d00202376.html>